

## 戦争も核兵器もない平和な世界の実現をめざし、行動しましょう。

生活協同組合は、「平和とよりよき生活のために」のスローガンのもと戦後再出発し、平和こそがすべての組合員の願いでありくらしの基盤であると考え、9条を含む平和憲法を守りいかにすることと、核兵器の廃絶を訴え続けてきました。

しかし今、ロシアによるウクライナ侵略を機に、「9条では日本を守れない」「軍事には軍事で」「防衛費は対GDP比1%以内の原則にこだわらず2%に」という大軍拡、戦争する国づくりへの危険な議論へと煽られています。

今年は、日本国憲法の施行から 75 年目にあたります。日本は、過去に侵略戦争を起こした反省の上に立って、自国のことだけを考えず、世界平和をつくるために努力することで自分たちの安全や生存を保持していこうと、憲法前文や9条で宣言しました。

今、憲法を変えるほど矛盾が起きていないにもかかわらず、憲法は古くなった、9条は無効だという理由から改憲し日本が攻撃の準備をすれば、周辺諸国との緊張を高め、相手国の軍備増強や攻撃の口実を与えるだけです。安全どころか、日本を戦場にしてしまうかもしれません。まして日本は 50 基以上の原発がありそれを標的にされたら、自衛隊の戦力を高めようとも防ぎようがありません。軍拡優先は、国民生活の圧迫や、自由や権利の制限も起こりうる社会に通じます。平和のためには戦争をさせない努力をし続けること。そのために、日本がすべきことは周辺国と政治、経済、文化など相互関係を強め、日本の安全が保障されるよう国連と協調し、あらゆる外交的手段を尽くすことであり、平和憲法・9条を持つ国際的信用を自ら捨てて、武力のみを増強することではありません。

核兵器については、世界はこの兵器が反人間的で不要なものであること、「核の抑止論」では限界があると考え、「核兵器禁止条約」を 21 年 1 月に発効させ、今や 86 か国が署名し 61 か国が批准しました。しかし、日本政府は批准していません。さらに、ロシアが核兵器使用を示唆した際に、日本の「核共有」に言及する国会議員がいるなど、世界の核廃絶の願いにも、ヒバクシャや私たちの願いとも反しています。唯一の戦争被爆国である日本政府こそ、署名・批准し、核兵器のない世界をつくるために力を尽くすべきです。

上記のような軍備増強、核保有の議論が起きている中で、無関心や沈黙、静観しては、子どもたちに平和な未来を手渡すことはできないのではないのでしょうか。

本日の総会において、会員生協の組合員、役職員の皆さんに訴えます。これからも私たちは、平和について学び続け、戦争も核兵器もない平和な世界の実現に向け、声をあげ続けましょう。そして選挙では投票にいかすことで戦争する国づくりを止めましょう。平和とより良きくらしを求め、行動を起こしていきましょう。